

自衛隊内部文書 徹底解明を

共産党、安保優先の危険追及

きょう戦争法案審議再開

2015年8月19日(水)

防衛省は18日に開かれた参院安保法制特別委員会の理事懇談会で、日本共産党の小池晃議員が11日の委員会で暴露した統合幕僚監部の内部文書を提出し、作成経過について説明しました。戦争法案が成立していない段階から、自衛隊が詳細な部隊運用を検討していたことを、国会に対して正式に認めたもの。安倍晋三首相や中谷元・防衛相の責任とともに、国会を無視した「軍部の独走」に等しい振る舞いが問われてきます。

防衛省が国会に提出

文書は「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）及び平和安全法制関連法案について」と題する約50ページのもの。文書には「ガイドラインについては…既存の現行法制で実施可能なものと、平和安全法制関連法案の成立を待つ必要があるものがあり」などと、戦争法案がガイドラインを実行するための法案であり、憲法を日米同盟に従属させる危険な本質があからさまに記されています。

理事懇の席上、防衛省の黒江哲郎防衛政策局長は、5月の法案の閣議決定後に中谷防衛相から検討を指示されたことを認めつつ、「課題の整理であり、法案成立を先取りするものではない」「秘密にあたるものではないが、流出したことは遺憾だ」と釈明しました。

これに対して、日本共産党の井上哲士議員は「国会を無視したものだ。中身については今後の質疑で追及していく」と厳しく指摘しました。他の野党からも「法律が通っていない、違憲の疑いがあるような状況で、こういった検討をしていること自体が問題だ」（民主党）、「順番が前後している」（維新の党）などの批判が相次ぎました。

法律に基づき権力を行使するという法治主義に反し、文民が軍・制服組をコントロールする文民統制の観点からも極めて深刻な事態です。徹底解明なしに法案の審議を進めることは許されない重大局面です。

理事懇と並行して開かれた、自民、民主両党の参院国対委員長会談で、民主党は「文民統制の観点からも由々しき問題だ」として、参院の予算委員会でも集中審議を行うよう要求。自民党は前向きに検討すると応じました。

参院安保法制特別委員会は、内部文書をめぐる紛糾・散会（11日）で積み残しとなった質疑を19日午前に行い、中谷防衛相がこの件に関して説明することになりました。また、同日午後新たに一般審議を行うことが決まりました。

自衛隊統幕監部の内部文書 防衛省が存在認める

中谷防衛相の指示うけ作成

主要幹部のビデオ会議で使用

2015年8月18日(火)

防衛省は17日、戦争法案の成立を前提に、自衛隊の詳細な部隊運用計画を記載していた自衛隊の統合幕僚監部作成の内部文書が存在することを正式に認めました。参院安保法制特別委の委員である日本共産党・井上哲士議員に説明したもの。中谷元・防衛相が国会の法案審議も始まっていない5月15日に指示を出し、統幕がこれを受けて作成していたことも合わせて明らかにしました。国会審議や国民世論を無視し、戦争法案成立ありきで暴走する安倍政権の責任は、いよいよ重大です。

(防衛省統合幕僚監部の内部文書PDF)

文書は日本共産党の小池晃議員が入手し、11日の参院安保法制特別委員会で暴露しました。委員会は文書をめぐって紛糾し、与党も合意して散会。文書の確認や責任問題が焦点となっていました。

文書は「8月成立・来年2月施行」を前提に、南スーダンPKO（国連平和維持活動）派遣部隊が、他国部隊の戦闘に参加する「駆けつけ警護」を来年3月から行うなど、詳細な日程表が記されています。

防衛省の黒江哲郎防衛政策局長が同日、井上議員に文書全文を提出し、事実経過を説明。それによると、法案の閣議決定翌日である5月15日、中谷氏が法案の自衛隊内部への徹底とともに、今後必要になる事柄について分析・研究するよう指示。これを受けて統幕が文書を作成しました。ただ、黒江氏は「大臣は指示を出したが、文書を見ていない」と弁明しました。

文書は、戦争法案が衆院で審議入りした5月26日、自衛隊の主要幹部がそろったビデオ会議で活用されました。陸自の各方面隊、中央即応集団、海自の自衛艦隊、地方隊、空自の航空総隊、各方面隊、南西航空混成団などの主要な部隊の各指揮官が参加したといえます。文書は、全自衛隊規模の意思統一用だったことが判明しました。

さらに追及する

小池晃議員の話 防衛省は法案の内容を説明するための資料だといいますが、国会には一切、説明されていない中身が多数含まれており、そのような言い逃れは成り立ちません。国会でさらに追及していきます。

憲法を日米同盟に従属させる

統幕内部文書が示す大問題

山下書記局長が会見

2015年8月18日(火)

日本共産党の山下芳生書記局長は17日の記者会見で、参院安保法制特別委員会（11日）で小池晃議員が暴露した統合幕僚監部の内部文書『日米防衛協力のための指針』（ガイドライン）及び平和安全法制関連法案について」に関して、「極めて重大な内容をはらんだ文書です」と批判し、四つの大問題を指摘しました。

一つは、ガイドラインが上位にあって、その実効性確保のために戦争法案が必要であることが、赤裸々に述べられている点です。

内部文書は「ガイドラインの記載内容については、既存の現行法制で実施可能なものと、平和安全法制関連法案の成立を待つ必要があるものがあり、ガイドラインの中では、これらが区別されることなく記載されています」と記しています。山下氏は、「憲法を日米同盟に従属させるものという本質が明らかになった」と述べました。

二つ目に、日米共同の司令部を設置し、日米共同の作戦計画のもとに自衛隊をおいて活動させることが述べられている点です。

文書は、「平時から利用可能な常設の同盟調整メカニズム」「軍軍間の調整所」を明記しています。山下氏は「自衛隊が自ら『軍』と位置づけていること自体問題ですが、ガイドラインにも書いていないことが堂々と述べられています」と指摘しました。

三つ目は、南スーダンに派遣している国連平和維持活動（UNMISS）についても、「駆けつけ警護」や「武器使用の権限」の拡大が「UNMISS派遣施設隊の業務に追加される」と記し、法案を先取りしていることです。

そして、四つ目に、平和安全法制が8月に「成立」、来年2月に「施行」と「日程表」に表記され、ここでも国会を無視していることです。山下氏は、「戦前の『軍部の独走』と同じ事態が起こっています」と批判しました。

「村山談話」 どう投げ捨てたか 「安倍談話」を検証すると

2015年8月16日(日)

安倍晋三首相が14日に発表した戦後70年談話。村山富市首相の戦後50年談話をいかに実質的に投げ捨てたのか、いくつかのテーマに即して見ってみました。

侵略

日本の行為と言わず

「安倍談話」は「侵略」について、「事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も…」と一般論としていっています。侵略が日本自身によるアジア侵略だったという肝心のことを語らず、「安倍談話」の戦前の歴史部分にはでてきません。これは村山談話にある「国策を誤り」「植民地支配と侵略によって…アジアの諸国の人々に対し多大な損害と苦痛を与え」たとの認識とは異質で、事実上これを否定するものです。

「安倍談話」は、戦前の日本が、欧米列強の「経済のブロック化を進めると、日本経済は大きな打撃を受け」その「行き詰まりを、力の行使によって解決」しようとしたと描いています。昭和史に詳しい作家の保阪正康氏は「経済ブロックが戦争の原因だ」という言い方は、1930年代の日本が太平洋戦争を起こすときの論理と通底している」と指摘します。（14日テレビ朝日「報道ステーション」）

さらに日本が日露戦争で「植民地支配のもとにあった、多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけた」とのべています。しかし、日露戦争は、朝鮮や中国東北部(満州)の支配権をめぐってはじめて、日露双方からの、いわば“強盗”同士の戦争でした。

植民地支配

主体がだれか、語らず

「安倍談話」は、植民地支配について、「植民地支配から永遠に訣別（けつべつ）」すると、戦後の誓いのなかでいっています。しかし、日本が戦前、朝鮮半島と台湾を長く植民地支配したという、支配した主体がだれなのか、肝心のことが語られていません。

日露戦争にふれながら、その戦争の目的だった韓国併合（1910年）＝朝鮮半島の植民地化にも言及なしです。

朝鮮半島は併合から敗戦までの35年間、日本の軍事強権下で独立・自由を完全に奪われ、日本の侵略戦争に動員されて多くの命を奪われました。「韓国への誠意が感じられない」（マイク・モチヅキ・ジョージワシントン大教授、「東京」15日付）といわれて当然の内容です。

「慰安婦」問題

談話で一言も触れず

談話は、「二十世紀において、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた」といいますが、人ごとのような言い方です。肝心の日本軍「慰安婦」問題にまったくふれていません。

女性の問題をとりあげるのなら、当然「慰安婦」問題にふれて、「当時の軍の関与」を認めた河野談話（1993年）にも言及すべきでした。それがいま日本の謝罪を求める、高齢になった被害者の声に応える道です。そうしなかったことに安倍首相の「慰安婦」問題への態度があらわれています。

「お詫び」

首相自身の意思表示なし

「安倍談話」は、「我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫（わ）びの気持ちを表明してきました」としました。「お詫び」が首相自身の意思と責任によるものではなく、まさに人ごとで欺瞞（ぎまん）に満ちたものであること

を露呈させました。

戦後50年の村山談話は、「私は…心からのお詫びの気持ちを表明いたします」と明言していました。これと比べても、「安倍談話」の主体性なき「お詫び」ぶり是一目瞭然です。「安倍談話」を「内閣総理大臣談話」としている以上、安倍首相本人の意思表示のない「お詫び」は意味を持たないはずで

「安倍談話」は「私達の子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」と強調しました。自ら謝罪しないことに加えて、その必要は今後も一切ないといっているに等しい異常な姿勢です。

「積極的平和主義」

戦争法案推進と一体

「安倍談話」は結びの部分で、「価値を共有する国と手を携えて、『積極的平和主義』の旗を高く掲げ、世界の平和と安全にこれまで以上に貢献してまいります」と表明しました。

首相が唱える「積極的平和主義」とは、「平和」の文字とは裏腹に、「戦争する国づくり」を推進するためのスローガンにほかなりません。

それは、集団的自衛権行使を容認した閣議決定（昨年7月）が「国際協調主義に基づく『積極的平和主義』の下、国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的に貢献するためには、切れ目のない対応を可能とする国内法制を整備しなければならない」としていることから明白です。

「安倍談話」が村山談話を投げ捨てるとともに「積極的平和主義」を掲げたことは、安倍首相の歴史認識と戦争法案の推進姿勢が一体ということをあらためて浮き彫りにしました。

安倍談話 海外から厳しい批判

2015年8月16日(日)

重大な原則問題「ごまかし」批判

中国外務省

【ハルビン（中国黒竜江省）＝小林拓也】中国外務省の華春瑩・副報道局長は14日夜、安倍談話についてコメントを発表し、「重大な原則問題でごまかしをすべきではない」と批判しました。

華副局長は「日本は、軍国主義による侵略戦争の性質と戦争責任に対し、はっきりした明確な説明を当然すべきであり、被害国人民に誠実なおわびをし、軍国主義の侵略の歴史と徹底的に決別しなければならない」と強調しました。

その上で、「中日国交正常化以降、日本が歴史問題で中国に行った厳粛な態度表明と約束

を順守し、侵略の歴史を直視して深刻に反省し、平和発展の道を堅持し、実際の行動でアジア隣国と国際社会の信頼を得るよう促す」と日本政府に求めました。

中国の張業遂・筆頭外務次官は14日夜、日本の木寺昌人・駐中国大使を外務省に呼び、戦後70年談話に対する「中国側の厳しい立場」を伝えました。

「物足りない」

韓国大統領

【ソウル＝栗原千鶴】韓国の朴槿恵（パク・クネ）大統領は、日本の植民地支配からの解放記念日である「光復節」の15日、ソウル市内で開かれた記念式典で演説し、前日に発表された戦後70年の安倍談話に対して、「物足りない部分が少なくない」と語り、談話が歴代内閣の立場は揺るぎないとした点について「一貫して誠意ある行動で裏付け、国際社会の信頼を得る」よう求めました。

朴大統領は、1965年の日韓国交正常化以来、日本が河野談話や村山談話などで表明してきた歴史認識が「日韓関係を支えてきた根幹だった」と指摘。高齢となっている日本軍「慰安婦」被害者の問題を、早期に解決するよう求めました。

「正しい歴史認識を土台にして、新しい未来へ一緒に進まなければならない時だ。北東アジアと世界の平和、繁栄のために一緒に貢献していくことができることを期待する」と語りました。

中身ない反省文

韓国市民団体

【ソウル＝栗原千鶴】韓国挺身（ていしん）隊問題対策協議会は14日夜、安倍談話に関する声明を発表しました。「日本の植民地支配と侵略戦争の過程でおきた『慰安婦』問題をはじめとした反人道的犯罪行為の事実認定と、国家的責任を探し出すことのできない安倍談話は、中身のない反省文にすぎない」と厳しく批判しました。

同声明は、談話植民地支配、侵略などの言葉は盛り込まれたが、謝罪は過去に行われたものであり、植民地支配の国家責任も取り上げなかったと指摘。「過去を明確に認め、心から謝罪し戦犯国の責任を履行することで未来に進むことができるという事実をいまも否定している」としています。

「日本軍が組織的に行った性奴隷犯罪である『慰安婦』問題に対する明確な記述さえ探し出すことはできなかった」「被害者の涙を止める意志さえない日本政府に、これ以上、平和を論じる資格はない」と酷評しました。

安倍談話 海外メディア 厳しく批判

2015年8月16日(日)

韓国

【ソウル＝栗原千鶴】朝鮮日報15日付の社説は、安倍首相談話が村山談話にある「侵略」「植民地支配」「反省」「おわび」という言葉を引用しているものの、「他人の口を借りて反省・謝罪している印象を与えている」と批判しました。

東亜日報の同日付社説も、「(安倍首相の)歴史認識に失望とともに、怒りを感じる」と非難。ソウル新聞の同日付社説は、「慰安婦」被害者に対する真剣な謝罪を求め、「真心に欠けた態度では、パートナーとして一緒に歩むことはできない」と主張しました。

中国

【ハルビン（中国黒竜江省）＝小林拓也】15日付の中国共産党機関紙・人民日報は論評を掲載し、「文脈や誠意では『村山談話』との違いが甚だしい」と非難しました。

国営新華社通信の論評は、村山談話の「おわび」の主体は「日本政府と全国民を代表する首相だった」として、安倍談話のおわびは間接的だと指摘。「そうしたやり方で世間を欺くことはできない」と批判しました。

シンガポール

【ジャカルタ＝井上歩】シンガポールの英字紙ストレーツ・タイムズ（電子版）は15日、談話は安倍首相の歴史認識に対する批判と、右派的基盤の間の「微妙な線上を歩くために、入念に仕上げられたように見える」と報じ、談話は「韓国と中国の人々から適切とみなされそうにない」と指摘しました。

米国

【ワシントン＝島田峰隆】米紙ウォール・ストリート・ジャーナル（電子版）は14日、「安倍首相は第2次世界大戦中の日本の行為について自らの言葉で謝罪するには至らなかった」と伝え、「戦争に関して日本がどう責任を負うべきだと安倍氏が感じているのか、あいまいなままだった」と指摘しました。

ニューヨーク・タイムズ紙（電子版）は同日、「安倍首相は過去の第2次大戦の謝罪を繰り返したが、何も付け加えず」と題して報道。ワシントン・ポスト紙（電子版）も同日、「日本の指導者は第2次大戦の謝罪に至らず」と伝えました。

豪州

オーストラリア・エイジ15日付は「将来の世代が謝罪を続ける必要性によって重い責任を負わせられないようにするとして、新たな謝罪を発表しなかった」と報道。安倍談話の言葉遣いは中国や韓国で重大な外交上の課題となると認識されていると指摘しました。

ドイツ

フランクフルター・アルゲマイネ紙は15日、「不信は残った」との見出しで論評し、「安倍氏は侵略については歴史家の議論に任せるとして明確な謝罪を避けた」と批判。南ドイ

ツ新聞は、首相が直接の謝罪を避けた狙いは「歴史に対する自らの評価を変えない」ことだと指摘しました。

しんぶん赤旗 2015年8月15日(土)

戦後70年にあたって——「安倍談話」と日本共産党の立場

2015年8月14日 日本共産党幹部会委員長
志位和夫

日本共産党の志位和夫委員長は14日、党本部で記者会見し、戦後70年にあたって次のような談話を発表しました。

(1)

戦後70年の終戦記念日にあたって、日本共産党は、日本軍国主義の引き起こした侵略戦争と植民地支配の犠牲となった内外の人びとに、深い哀悼の意を表明します。

いま、日本の政治は、戦争か平和かの歴史的岐路に立っています。戦争の惨禍と反省を踏まえて日本国民が得た世界に誇る宝——憲法9条を守り抜き、この条項を生かした平和日本を築くために、思想・信条の違い、政治的立場の違いを超えて、平和を願うすべての国民が力をあわせることを、心から呼びかけるものです。

(2)

本日、発表された「安倍談話」は、「侵略」「植民地支配」「反省」「お詫(わ)び」などの文言がちりばめられていますが、日本が「国策を誤り」、「植民地支配と侵略」を行ったという「村山談話」に示された歴史認識はまったく語られず、「反省」と「お詫び」も過去の歴代政権が表明したという事実に言及しただけで、首相自らの言葉としては語らないという欺瞞(ぎまん)に満ちたものとなりました。

暴力と強圧をもって韓国の植民地化をすすめた日露戦争を、「植民地支配のもとにあった、多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけた」とのべていることは、乱暴きわまりない歴史の歪曲(わいきょく)にほかなりません。

全体として「安倍談話」は、戦後50年にあたって「村山談話」が表明した立場を、事実上、投げ捨てるにひとしいものであり、国内外のきびしい批判を招くことは避けられません。

戦後70年の首相談話が、このような有害な内容となった根底には、安倍政権が、侵略戦争を肯定・美化し、歴史を偽造する極右勢力によって構成され、支えられているという問題があります。

戦後の世界秩序は、日独伊3国による戦争は侵略戦争だったという判定の上に成り立っており、それを否定するものは国際政治に参加する資格がないことを、きびしく指摘しなくてはなりません。

(3)

日本共産党は、戦後70年という節目の年が、日本とアジア諸国との「和解と友好」に向かう年となることを強く願い、そのために、日本の政治がとるべき次の五つの基本姿勢を提唱しています。

第一は、「村山談話」「河野談話」の核心的内容を継承し、談話の精神にふさわしい行動をとり、談話を否定する動きに対してきっぱりと反論することです。

第二は、日本軍「慰安婦」問題について、被害者への謝罪と賠償など、人間としての尊厳が回復される解決に踏み出すことです。

第三に、国政の場にある政治家が靖国神社を参拝することは、侵略戦争肯定の意思表示を意味するものであり、少なくとも首相や閣僚による靖国参拝はおこなわないことを日本の政治のルールとして確立することです。

第四は、民族差別をあおるヘイトスピーチを根絶するために、立法措置を含めて、政治が断固たる立場にたつことです。

第五は、「村山談話」「河野談話」で政府が表明してきた過去の誤りへの反省の立場を、学校の教科書に誠実かつ真剣に反映させる努力をつくすことです。

北東アジアの平和と安定を築く基礎となるのは信頼です。そして信頼は、歴史の真実に正面から向き合い、誠実かつ真摯（しんし）に誤りを認め、未来への教訓とする態度をとってこそ、得ることができる——これが私たちの確信です。

日本共産党は、侵略戦争と植民地支配に命がけで反対を貫いた党として、歴史を偽造する逆流を大本から断ち切り、日本とアジア諸国との「和解と友好」を実現するために全力をつくします。

(4)

日本は、戦後70年間、他国と直接の戦火を交えることはなく、自衛隊は、半世紀余にわたって、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出していません。

こうした平和の歩みを支えてきたのは、何よりも、憲法9条が存在し、平和を希求する国民の世論と運動が脈々と続いてきたことによるものです。この力が、歴代内閣をも縛り、「自衛隊は軍隊ではない」「海外での武力行使は許されない」「集団的自衛権行使は許されない」という憲法解釈をとらせてきたのです。

いま、安倍政権は、戦後70年の平和の歩みを断ち切り、歴代内閣の憲法解釈を根底か

ら覆して、戦争法案を強行し、日本をアメリカとともに「海外で戦争をする国」につくりかえようとしています。しかし、この憲法破壊の暴走に対して、これまでにない広大な人々が抗議の声をあげ、立ち上がっています。いま発揮されている国民のたたかひのエネルギーは、その広がりにおいても、その深さにおいても、空前のものとなっています。それは、戦後70年を経てつくりだされた日本国民の平和と民主主義を希求するエネルギーがいかに巨大なものであるかを示しています。

「殺し、殺される」日本への逆行を絶対に許してはなりません。

日本共産党は、「戦争法案を許さない」という一点で、国会内外の共同を広げに広げ、圧倒的な国民世論で安倍政権を包囲し、戦争法案を必ず廃案に追い込むために、全力をあげて奮闘するものです。

わが党は、北東アジアに平和と安定を築くために、「北東アジア平和協力構想」を提唱し、その実現のために関係各国との対話を続けてきました。この「構想」こそ、安倍政権の戦争法案に対する真の平和的対案であると確信しています。その実現のために、引き続き知恵と力をつくす決意です。

村山談話、事実上投げ捨て

安倍首相が戦後70年談話

しんぶん赤旗 2015年8月15日(土)

安倍晋三首相は14日、官邸内で記者会見し、戦後70年にあたっての談話を発表しました。安倍談話では、「侵略」「植民地支配」という言葉は盛り込んだものの、日本の行為としては明示せず、戦後50年の村山富市首相談話が示した立場を事実上、投げ捨てました。安倍首相は自らの言葉としても、「反省」「お詫(わ)び」を表明しませんでした。

安倍談話は、「侵略」について、「事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない」などと一般論として記述。「植民地支配から永遠に訣別し、すべての民族の自決の権利が尊重される世界にしなければならぬ」とするだけで、日本が「国策を誤り」「植民地支配と侵略」を行った事実を認めた村山談話の立場を覆しました。

首相は、記者会見でも、「具体的にどのような行為が侵略にあたるか否かについては歴史家の議論にゆだねるべきだ」と強調。さらに、安倍談話では、暴力と強圧をもって韓国の植民地化をすすめた日露戦争を「植民地支配のもとにあった、多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけた」とするなど、乱暴に歴史をねじ曲げる姿勢もあらわになりました。

村山談話が言及した「痛切な反省」「心からのお詫び」についても、安倍談話は歴代内閣の立場を説明する形で、「(わが国は)痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきた」と記述しただけ。さらに、「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはならない」などとする姿勢を見せました。

一方、安倍談話では『積極的平和主義』の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献する」と宣言。首相は記者会見で、国会で審議中の戦争法案について「戦争を未然に防ぐためのものだ」と主張。「日米同盟が完全に機能する、そのことを世界に発信することによって紛争を未然に防ぐ力はさらに強くなっていく」と述べ、法案を強行する姿勢を示しました。

安倍首相「70年談話」

「侵略」「植民地支配」自らの判断明示せず 「戦争する国づくり」宣言

しんぶん赤旗 2015年8月15日(土)

「植民地支配」「侵略」「痛切な反省」「お詫(わ)び」。安倍晋三首相は14日の記者会見で戦後50年の「村山談話」、戦後60年の「小泉談話」の核心とされる言葉を自らの「70年談話」にすべて盛り込んだと胸を張りました。

しかし「70年談話」にある「侵略」「植民地支配」は、それらを禁じた国際的なルールを一般論として述べただけ。「痛切な反省と心からのお詫び」については、「我が国は繰り返し表明してきた」と、これまでの政府の行為に言及しただけでした。

見過ごせないのは安倍首相が記者からの質問に答え、「どのような行為が侵略にあたるか否かについては歴史家の議論にゆだねるべきだ」と述べ、自身の評価をあいまいにした点です。

村山、小泉両談話は、「わが国は、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々にたいする多大の損害と苦痛を与えた」と述べ、日本の過去の戦争を「侵略」と断じ、これにたいする日本政府の責任を明確にしました。

この点で、安倍談話は村山、小泉談話を投げ捨てるものです。キーワードの羅列だけなら、安倍「談話」など必要ないでしょう。

同日、「70年談話」が報道陣に公表されたのは首相の記者会見5分前という異例の事態でした。その背景には、首相サイドが中韓両国に事前に漏れることを極端に嫌ったとの声も聞こえました。

その一方で、安倍首相は「談話」を事前に米国側に説明し、内容への理解を求めていたとも報じられています。

「談話」をめぐるこうした動きは、首相の本心がアジアの人々や日本国民に向けられているのではなく、米国に向けられていることを浮き彫りにしました。

安倍首相は「談話」で「価値を共有する国々と手を携えて、『積極的平和主義』の旗を掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献していく」と強調しました。記者会見では、その内容として、戦争法案について「日本が危険にさらされたときには日米同盟が完全に機能することを世界に発信する」と述べ、法案強行の姿勢を示しました。

日本の過去の戦争を侵略戦争と認められず、反省を自分の言葉で語らないうえ、戦争法案について強行姿勢を示したことは、“米国とともに「海外で戦争する国」づくり”宣言にほかなりません。

(山田英明)

戦争法案 参院審議で政府

「政策判断」を乱発

歯止めない海外派兵・兵たん内容

2015年8月10日(月)

戦争法案の参院審議では、追いつめられる安倍首相や閣僚が自衛隊の海外派兵拡大について、「政策判断でやらない」「念頭にない」などの表明や、法文上何の担保もない「安全」発言を乱発しています。裏を返せば、政府が勝手に「判断」を変えれば、法律上はとめどない戦争参加・協力ができるということにほかなりません。

法律上での「規定は困難」

日本共産党の井上哲士議員は7月30日の参院安保法制特別委員会で、戦争法案による歯止めなき自衛隊海外派兵の危険性について追及しました。

井上 結局、時の政権が海外派兵は「事態に応じて合理的に必要と判断される限度」だと判断すれば、何でもできることになる。

首相 一般に海外派兵は認められない。なぜ、ホルムズ（海峡での機雷掃海）が例外に当たるかといえ、受動的、限定的だからであり、現在はこのホルムズ海峡の対応しか念頭にはない。

井上氏が「総理の頭の中はどうでもいい」と述べ、海外派兵の例外が拡大しない担保が法案のどこにあるかとただしたのに対し、首相は「法律にこれ（武力行使の最小限度）を規定することは困難」だなどと述べました。

条文記述ない“安全な場所”

7月29日の参院安保特。日本共産党の小池晃議員は「(安倍首相は)兵たんについて『自衛隊が現実に活動を行う期間について戦闘行為がないと見込まれる場所を実施区域に指定する』といわれた。条文のどこに書いてあるのか」と追及しました。

中谷元・防衛相は首相と同じ答弁で逃げようとしたが、小池氏のさらなる追及に「法案の記述はない」と認めざるを得なくなりました。政府は法案にないことを、あたかもあるかのように答弁し、自衛隊が「戦闘地域」にまで行って展開する兵たん活動を“安全”とごまかしてきたことがはっきりしました。

核兵器輸送も「排除せず」

この自衛隊の兵たん活動の内容も法案上何でもありです。

非人道兵器のクラスター爆弾や劣化ウラン弾の輸送の可能性をただした井上氏。民主党の白眞勲議員が核兵器輸送について問うと、中谷防衛相は「法文上は排除していない」と述べました（5日の参院安保特）。

核兵器輸送については、安倍首相も7日の衆院予算委員会で民主党の山井和則議員の質問に対し、「政策判断上ありえない」としつつ、「法律上は中谷大臣が答弁した通り」と認めました。

将来のRSM参加否定せず

日本共産党の市田忠義議員は7月27日の参院本会議で、米国がアフガニスタンで治安活動を行う国際部隊「確固たる支援任務」（RSM）に自衛隊の参加を求めてきた場合、政府は拒否できるかと質問しました。

首相は「参加を検討していない」とすると同時に、「法令にしたがって主体的に判断していく」とも述べ、将来的な参加について否定しませんでした。

RSMはアフガン国際治安支援部隊（ISAF）の後継。同部隊は米軍主導の軍事掃討作戦と一体化し、2001年12月から昨年末までの間に3500人も各国軍戦死者を出しています。

IS掃討作戦参加も可能

民主党の北沢俊美議員は7月27日の参院本会議で、戦争法案成立の場合、米軍らがイラクとシリアで実施している過激組織IS掃討作戦に自衛隊が参加するのかとただしました。

ここでも首相は、「政策判断として、ISに対する軍事作戦を行う有志連合に参加する考えはない」と述べ、法律上は可能だとの認識を示しました。